



選挙だより

令和7年6月 発行
一宮市選挙管理委員会
電話：(0586)28-8958【直通】
選挙の詳細はウェブサイトをご覧ください。→



参議院議員通常選挙

本年7月に選挙が行われる予定です。

※国会の会期によっては8月に行われる可能性があります。

投票…午前7時から午後8時まで

開票…木曽川体育館で午後9時30分から

18歳以上の方は投票に出かけましょう

当日投票に
行けない方は、

期日前投票所へ!!

開庁時間外にお越しの方は、
西側または北側の出入口を
ご利用ください。

開庁時間外にお越しの方は、
東側の出入口をご利用くだ
さい。

i-ビル駐車場は有料です。

期日前投票所	期 間	時 間
市役所本庁舎 11階 1101会議室	公示日翌日から 投票日前日まで	午前8時30分～ 午後8時00分
尾西生涯学習センター(尾西庁舎) 2階 会議室G		
木曽川体育館 1階 会議室		
西成公民館(西成出張所) 2階 中会議室	投票日前日を 含めた6日間 (月曜～土曜)	午前9時00分～ 午後8時00分
尾張一宮駅前ビル(i-ビル) 6階 中央図書館 多目的室		

投票支援シート

各投票所に投票支援シートをご用意しています。

一宮市公式ウェブサイトにも掲載していますので、ご利用ください。⇒



選挙が近づくと、「選挙のお知らせ」・「選挙公報」が届きます。

「選挙のお知らせはがき」を、公示日の翌々日ごろまでに郵送しますので、投票所へお持ちください。
「選挙のお知らせはがき」がなくても、選挙資格があれば投票できますので、投票所でお申し出ください。

公職選挙法施行令第49条の8の規定により、期日前投票をするには宣誓書の提出が必要です。
「選挙のお知らせはがき」に印刷されている「期日前投票宣誓書」に必要事項を事前に記入のうえ、
期日前投票所へお持ちください。なお、「期日前投票宣誓書」は期日前投票所にも備え付けてあります。

「選挙公報」を世帯ごとに、投票日3日前までに、新聞折り込み又は各戸配布によりお届けします。
また、各出張所や図書館などの公共施設にも設置し、ウェブサイトに掲載します。

「選挙のお知らせはがき」「選挙公報」が届かないときは、
一宮市選挙管理委員会事務局《0586-28-8958【直通】》へご連絡ください。



こんな方は、**不在者投票**を!

○長期出張や就学、出産などで一宮市を離れている方

あらかじめ一宮市の選挙管理委員会へ投票用紙などを請求することにより、滞在地の市区町村で不在者投票をすることができます。請求書は一宮市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

○病院や老人ホーム等に入院又は入所されている方

施設の中で不在者投票できる場合があります。詳しくは各施設へご確認ください。

○お身体が不自由なため外出が困難な方⇒郵便等による不在者投票

対象

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証の交付を受けている選挙人のうち、障害の程度が表1に該当する方。

利用前の手続き

あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

また、表2の代理記載制度を利用する場合は「代理記載人」となるべき方の届け出も必要です。

表1：郵便等による不在者投票を利用できる方

障害の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢・体幹	1級・2級	特別項症～第2項症
移動機能		—
心臓・じん臓・呼吸器・ ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級	特別項症～第3項症
肝臓	1級～3級	
免疫		—
介護保険被保険者証の要介護状態区分＝要介護5		

表2：代理記載制度を利用できる方(表1に該当する方のうち)

障害の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
上肢または視覚	1級	特別項症～第2項症

代理投票・点字投票

病気や怪我、目が不自由なためなどで字を書くことができない方は、投票所でお申し出ください。
代理投票又は点字投票により投票できます。